

議案第 4 号

ひたちなか市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定  
について

ひたちなか市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

令和 6 年 3 月 2 8 日 提出

ひたちなか市教育委員会  
教育長 野 沢 恵 子

令和 年 月 日 議決

ひたちなか市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

ひたちなか市奨学資金貸与条例施行規則（平成10年教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「，かつ，市内に住所を有する者で」を削り，同条第2項中「連帯保証人は」の次に「，市内に住所を有し，かつ」を加え，同条第8項を同条第9項とし，同条第7項中「第4項」を「第5項」に改め，同項を同条第8項とし，同条第6項中「又は保証人」を削り，「第1項」を「第2項」に改め，同項を同条第7項とし，同条第5項中「第3項第2号」を「第4項第2号」に改め，「又は保証人」を削り，「第1項」を「第2項」に改め，同項を同条第6項とし，同条第4項中「又は保証人」を削り，「第1項」を「第2項」に改め，同項を同条第5項とし，同条第3項第2号中「市外に住所を有することとなった」を「第2項又は前項に規定する住所の要件を満たさなくなった」に改め，同項を同条第4項とし，同項の前に次の1項を加える。

3 保証人は，国内に住所を有する者でなければならない。

第16条第1項第1号中「専修学校」を「高等学校の専攻科，専修学校」に改める。

様式第1号表面を次のように改める。

奨学生願書										
ふりがな			※ 男 ・ 女				奨学資金の貸与希望期間			
氏名			年 月 日生 (満 歳)				年 月から 年 月まで 年 月間			
進学希望校 又は在学学校	高等学校専攻科 高等専門学校 専修学校 課程 学部 大学 学部						科 第	学年		
	所在地									
希望する奨学資金	※ 奨学金 ・ 入学準備金			入学準備金の申請額			円			
本人	住所						( 方)			
	電話番号 ( )									
家族住所	ひたちなか市						( 方)			
	電話番号 ( )									
家族の状況	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	年収 (税込)	父又は母死亡のときはその年月日			
	父		歳			円	( 歳)			
	母						就学者の 在学学校名	学年	通学方法	現在までの 市奨学資金 貸与の有無
	本人							年※	※	
									自宅・自宅外	有・無
									自宅・自宅外	有・無
									自宅・自宅外	有・無
									自宅・自宅外	有・無
合計 ( 人)										
×申請番号	本市前奨学生	決定番号と学校名			貸与期間		借用証書提出×		×決定番号	
		学校			年 月から 年 月まで		年 月		第 号	

様式第2号表面を次のように改める。

(表面)

ひたちなか市教育委員会

奨学生推薦調書										記入者			⑨				
在 学 校 名	立 学 校						第 学 年										
	課 程			学 部			科			科							
大学						(正規の修業年限 年)											
本人の氏名																	
成績記入欄 高等学校・中等教育学校後期課程三年及び 高等学校専攻科・専修学校・大学一年在学者の 高等学校・中等教育学校後期課程三年及び	(高等学校・中等教育学校後期課程成績評定表)																
	学年		( ) 年		( ) 年		合計		評定科目数		評定値		評定平均値				
	科目評定								5 × ( ) = ( )		} b / a = <input style="width: 50px; height: 40px;" type="text"/>						
	5								4 × ( ) = ( )								
	4								3 × ( ) = ( )								
	3								2 × ( ) = ( )								
	2								1 × ( ) = ( )								
	1								合計 a ( ) b ( )								
合計																	
二年次以降在学者の成績記入欄 高等学校専攻科・専修学校・大学 高等専門学校四年・五年及び	(高等専門学校・専修学校・大学成績評定表)																
	学年		( ) 年		( ) 年		合計		評定科目数		評定値		評定平均値				
	科目評定								4 × ( ) = ( )		} b / a = <input style="width: 50px; height: 40px;" type="text"/>						
	優・A (4)								3 × ( ) = ( )								
	良・B (3)								2 × ( ) = ( )								
	可・C (2)								合計 a ( ) b ( )								
合計																	
行動の記録	自主性	正義感	責任感	根気強さ	健康安全の習慣	礼儀	協調性	指導性	公共心	判断の傾向				情緒の傾向			趣味・特技
										公正さ	慎重さ	合理性	客観性	情緒の安定	審美感	明朗性	

様式第3号から様式第8号までを次のように改める。

様式第3号（第5条関係）

ひたちなか市奨学生決定通知書

学校名

氏名

殿

ひたちなか市奨学生として下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

決定番号	貸与の内訳	奨学資金の額	貸与期間
第 号	奨学金	月額 円	年 月から 年 月まで
第 号	入学準備金	円	年 月から 年 月まで

年 月 日

ひたちなか市教育委員会 印

誓約書

ひたちなか市奨学生として奨学資金を下記のとおり借用します。

については、ひたちなか市奨学資金貸与条例その他の関係規程に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、貸与終了後は、誠実に返還の義務を履行することを誓約します。

記

奨学資金の区分	借用金額	貸与を受ける期間
奨学金・入学準備金	円 (月額 円)	年 月から 年 月まで

年 月 日

本人 住所

氏名（署名）

連帯保証人 住所

氏名（署名）

続柄 本人の（ ）

保証人 住所

氏名（署名）

また、上記の奨学資金に係る連帯保証人に対する履行の請求は、奨学生本人に対しても、その効力を生ずるものとすることに同意します。

本人 氏名（署名）

（法定代理人 氏名（署名） ）

ひたちなか市教育委員会 殿

（注）

- 1 奨学資金の区分の欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 2 奨学資金の区分が奨学金の場合は、借用金額の欄に月額も記入してください。
- 3 連帯保証人及び保証人は成年者で、かつ、連帯保証人は市内に住所を有する者、保証人は国内に住所を有する者としてください。連帯保証人は、未納の市税がない者とし、当該奨学生が未成年者であるときは、その法定代理人としてください。

奨学資金貸与辞退届

学校名  
決定番号  
第 号  
第 号  
学校 部 科 年  
氏名

下記のとおり奨学資金の貸与を辞退しますので、届け出ます。

記

- 1 辞退始期 年 月 日から
- 2 理由

年 月 日

本人 住所

氏名（署名）

連帯保証人 住所

氏名（署名）

保証人 住所

氏名（署名）

ひたちなか市教育委員会 殿

（注） 辞退の理由を詳細に記入してください。

様式第6号（第9条関係）

奨学資金貸与継続願

学校名 \_\_\_\_\_ 学校 部 科 年

決定番号 \_\_\_\_\_ 第 号 氏名

第 号

年 月 日から、下記のとおり転学したので、引き続き奨学資金の貸与をお願いします。

記

- 1 転出学校 \_\_\_\_\_ 学校 部 科 年から
- 2 転入学校 \_\_\_\_\_ 学校 部 科 年へ
- 3 理由 \_\_\_\_\_

- 4 卒業予定時期 \_\_\_\_\_ 年 月
- 5 貸与期限 \_\_\_\_\_ 年 月まで
- 6 従前の貸与終期 \_\_\_\_\_ 年 月

年 月 日

本人 住所

氏名（署名）

連帯保証人 住所

氏名（署名）

保証人 住所

氏名（署名）

ひたちなか市教育委員会 殿

上記の者は本校に在学していることを証明する。

年 月 日

学校長氏名

所在地



備考 学部、学科等を変更した場合も、この様式に準じ願ひ出ること。



奨学生休学届

学校名 学校 部 科 年  
決定番号 第 号 氏名  
第 号

下記のとおり休学したので、届け出ます。

記

- 1 休学期間 年 月から 年 月まで  
2 理由

年 月 日

本人 住所

氏名（署名）

連帯保証人 住所

氏名（署名）

保証人 住所

氏名（署名）

ひたちなか市教育委員会 殿

上記の者は本校を休学したことを証明する。

年 月 日

学校長氏名

所在地



奨学生退学届

学校名 学校 部 科 年  
決定番号 第 号 氏名  
第 号

下記のとおり退学したので、届け出ます。

記

- 1 退学期日 年 月 日
- 2 理由

年 月 日

本人 住所

氏名（署名）

連帯保証人 住所

氏名（署名）

保証人 住所

氏名（署名）

ひたちなか市教育委員会 殿

上記の者は本校を退学したことを証明する。

年 月 日

学校長氏名

所在地



様式第10号から様式第13号までを次のように改める。



様式第 1.1 号 (第 15 条関係)

収入印紙  
(消印のこと。)

奨学資金借用証書

決定番号	
第 号	第 号

金額		百	十	万	千	百	十	円
----	--	---	---	---	---	---	---	---

内訳 奨学金 円  
 入学準備金 円

ひたちなか市奨学生として上記の金額を借用しました。  
 ついては、ひたちなか市奨学資金貸与条例その他の関係規程に従い、別記奨学資金返還明細書のとおり滞りなく返還します。

年 月 日

本人 住所

氏名 ⑩

連帯保証人 住所

氏名 ⑩

保証人 住所

氏名 ⑩

ひたちなか市教育委員会 殿

(注)

- 1 借用金額は貸与総額と一致し、金額の頭首には¥を付すること。
- 2 本人、連帯保証人及び保証人は、それぞれ署名の上、押印すること。

様式第12号（第15条関係）

奨学資金返還明細書									
決定番号				学校名					
第 号  第 号	本人氏名 生年月日	男・女  年 月 日			貸与期間終 了年月とそ の理由	年 月			
						卒業・退学・停止 取消・死亡・辞退			
貸与額 貸与期間等	奨学金 月 円 年 月から 年 月まで			貸与総額 (返還金額 と一致)	円				
	入学準備金 円								
返還期間	年間	返還開始	年 月		返還金額	円			
		返還完了	年 月						
返還方法 (次により 選択)	①年賦	毎年 月	返還金額(初回)		円				
	②半年賦	毎年 月と 月	返還金額(各回)		円				
	③月賦	毎月月末							
本人	住所	—			電話番号				
	就職先	名称				電話番号			
		住所							
連帯保 証人	氏名			生年月日	年 月 日	本人と の続柄			
	住所	—			電話番号				
	勤務先								
保証人	氏名			生年月日	年 月 日	本人と の続柄			
	住所	—			電話番号				
	勤務先								

(注)

- 1 返還期間は、10年以内とする。
- 2 返還方法は、①、②、③の方法のいずれかを選択すること。
- 3 月賦により返還する場合において、各回の返還金に100円未満の端数があるときは、初回の返還金で調整するため、「返還金額(初回)」の欄に各回の返還金額と端数を合算した金額を記入すること。





家庭状況書

在学校名又は卒業校名  
決定番号  
第 第  
第 号  
第 号  
学校 部 科 年  
氏名

1 家庭の状況

2 資産の状況

3 生活状況

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

本人(遺族) 住所

氏名(署名)

連帯保証人 住所

氏名(署名)

保証人 住所

氏名(署名)

様式第18号から様式第20号までを次のように改める。



様式第18号 (第20条関係)

連帯保証人 (保証人) 変更届

在学校名又は卒業校名 学校 部 科 年  
決定番号 第 号 氏名  
第 号

下記のとおり連帯保証人 (保証人) を変更したので、届け出ます。  
また、引き続き、ひたちなか市奨学資金貸与条例その他の関係規程に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、貸与終了後は、誠実に返還の義務を履行することを誓約します。

記

1 旧連帯保証人 (保証人)

氏名

2 新連帯保証人 (保証人)

住所

氏名

生年月日

年 月 日生

続柄 本人の ( )

職業

3 変更する理由

年 月 日

本人 住所

氏名

印

連帯保証人 住所

氏名

印

保証人 住所

氏名

印

ひたちなか市教育委員会 殿





付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第16条第1項第1号並びに様式第1号及び様式第2号の改正規定は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にある改正前のひたちなか市奨学資金貸与条例施行規則の規定による様式により使用されている書類は、改正後のひたちなか市奨学資金貸与条例施行規則の規定による様式によるものとみなす。

旧	新	備考
<p>(連帯保証人等)</p> <p>第4条 条例第7条の規定による連帯保証人及び保証人は、成年者で、かつ、市内に住所を有する者でなければならぬ。</p> <p>2 連帯保証人は、未納の市税がない者とし、当該奨学生が未成年者であるときは、その法定代理人でなければならぬ。</p> <p>3 奨学生等は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに、連帯保証人又は保証人を変更するものとする。</p> <p>(1) 連帯保証人又は保証人たる者が死亡したとき。</p> <p>(2) 連帯保証人又は保証人たる者が<u>市外に住所を有することとなつたとき</u>。</p> <p>(3) その他特別の事情があると教育委員会が認めるとき。</p> <p>4 前項第1号又は第3号の規定により連帯保証人又は保証人を変更する場合において、市内に住所を有する者に連帯保証人又は保証人を変更することができないときは、<u>第1項の規定にかかわらず、奨学生等は、市外に住所を有する者を連帯保証人又は保証人とすることができる。</u></p> <p>5 第3項第2号の規定により連帯保証人又は保証人たる者が市外に住所を有することとなつた場合において、市内に住所を有する者に連帯保証人又は保証人を変更することができるときは、<u>第1項の規定にかかわらず、当該連帯保証人又は保証人たる者を引き続き連帯保証人とすることができる。</u></p> <p>6 前項の場合において、市外に住所を有することとなつた連帯保証人又は保証人たる者を引き続き連帯保証人とすることはできず、当該連帯保証人又は保証人たる者を連帯保証人又は保証人とすることができる。</p> <p>7 第4項及び前項の規定する変更後の連帯保証人は、その居住している市町村(特別区を含む。)が地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税に関する法律及びこれに基づく条例の規定により課した税(以下「市町村税」という。)で未納のものがない者とし、当該奨学生が未成年者であるときは、その法定代理人でなければならぬ。</p> <p>8 略</p>	<p>(連帯保証人等)</p> <p>第4条 条例第7条の規定による連帯保証人及び保証人は、成年者でなければならぬ。</p> <p>2 連帯保証人は、市内に住所を有し、かつ、未納の市税がない者とし、当該奨学生が未成年者であるときは、その法定代理人でなければならぬ。</p> <p>3 保証人は、<u>国内に住所を有する者でなければならぬ。</u></p> <p>4 奨学生等は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに、連帯保証人又は保証人を変更するものとする。</p> <p>(1) 連帯保証人又は保証人たる者が死亡したとき。</p> <p>(2) 連帯保証人又は保証人たる者が<u>第2項又は前項に規定する住所の要件を満たさなくなつたとき</u>。</p> <p>(3) その他特別の事情があると教育委員会が認めるとき。</p> <p>5 前項第1号又は第3号の規定により連帯保証人を変更する場合において、市内に住所を有する者に連帯保証人を変更することができるときは、<u>第2項の規定にかかわらず、奨学生等は、市外に住所を有する者を連帯保証人とすることができる。</u></p> <p>6 第4項第2号の規定により連帯保証人たる者が市外に住所を有することとなつた場合において、市内に住所を有する者に連帯保証人を変更することができるときは、<u>第2項の規定にかかわらず、当該連帯保証人たる者を引き続き連帯保証人とすることができる。</u></p> <p>7 前項の場合において、市外に住所を有することとなつた連帯保証人たる者を引き続き連帯保証人とすることはできず、当該連帯保証人たる者を連帯保証人とすることができる。</p> <p>8 第5項及び前項の規定する変更後の連帯保証人は、その居住している市町村(特別区を含む。)が地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税に関する法律及びこれに基づく条例の規定により課した税(以下「市町村税」という。)で未納のものがない者とし、当該奨学生が未成年者であるときは、その法定代理人でなければならぬ。</p> <p>9 略</p>	

旧	新	備考
<p>(奨学資金の返還猶予の期間)</p> <p>第16条 条例第13条の規定による奨学資金の返還猶予の期間は、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 専修学校の専門課程、高等専門学校又は大学に在学中であるとき。</p> <p>(2) ～(7) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(奨学資金の返還猶予の期間)</p> <p>第16条 条例第13条の規定による奨学資金の返還猶予の期間は、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 高等学校の専攻科、専修学校の専門課程、高等専門学校又は大学に在学中であるとき。 在学期間</p> <p>(2) ～(7) 略</p> <p>2 略</p>	

様式第1号 (第3条関係)

(表面)

ひたちなか市教育委員会

ふりがな		※ 男 ・ 女		奨学金の貸与希望期間	
氏名		(満 歳)		年 月 日 から 年 月 日まで	
進学希望校	課程	学部	科	第 学年	
又は在学校	学部	科	科		
所在地					
希望する奨学金	※ 奨学金	・ 入学準備金	入学準備金の申請額	円 (方)	
本人	住所	電話番号	( ) ( )	ひたちなか市 (方)	
家族住所	住所	電話番号	( ) ( )	ひたちなか市 (方)	
続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	年収 (税込) 円
父		歳			
母					
本人					
家族の状況					
合計 (人)					
×申請番号	決定番号と	貸与期間	借用証書提出年		×決定番号
本市前奨学生	学校名	年 月 から 年 月 まで	月		第 号
学校	学校	年 月 から 年 月 まで			

(裏面)

様式第1号 (第3条関係)

(表面)

ひたちなか市教育委員会

ふりがな		※ 男 ・ 女		奨学金の貸与希望期間	
氏名		(満 歳)		年 月 日 から 年 月 日まで	
進学希望校	課程	学部	科	第 学年	
又は在学校	学部	科	科		
所在地					
希望する奨学金	※ 奨学金	・ 入学準備金	入学準備金の申請額	円 (方)	
本人	住所	電話番号	( ) ( )	ひたちなか市 (方)	
家族住所	住所	電話番号	( ) ( )	ひたちなか市 (方)	
続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	年収 (税込) 円
父		歳			
母					
本人					
家族の状況					
合計 (人)					
×申請番号	決定番号と	貸与期間	借用証書提出年		×決定番号
本市前奨学生	学校名	年 月 から 年 月 まで	月		第 号
学校	学校	年 月 から 年 月 まで			

(裏面)





新

様式第3号 (第5条関係)

ひたちなか市奨学生決定通知書

学校名  
氏名

殿

ひたちなか市奨学生として下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

決定番号	貸与の内訳	奨学資金の額	貸与期間
第 号	奨学金	円	年 月から 年 月まで
第 号	入学準備金	円	年 月から 年 月まで

略

様式第4号 (第5条関係)

誓約書

略

(注)

1・2 略

3 連帯保証人及び保証人は成年者で、かつ、**連帯保証人は市内に住所を有する者、保証人は国内に住所を有する者としてください。**連帯保証人は、未納の市税がない者とし、当該奨学生が未成年者であるときは、その法定代理人としてください。

4 略

様式第5号 (第8条関係)

奨学資金貸与辞退届

学校名  
決定番号

第 号  
第 号

学校 部 科 年

下記のとおり奨学資金の貸与を辞退しますので、届け出ます。

記

略

(注) 略

旧

様式第3号 (第5条関係)

ひたちなか市奨学生決定通知書

学校名  
氏名

殿

ひたちなか市奨学生として下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

決定番号	貸与の内訳	奨学資金の額	貸与期間
第 号	奨学金	円	年 月から 年 月まで
第 号	入学準備金	円	年 月から 年 月まで

略

様式第4号 (第5条関係)

誓約書

略

(注)

1・2 略

3 連帯保証人及び保証人は、成年者で、かつ、市内に住所を有する者とし、連帯保証人は、未納の市税がない者とし、当該奨学生が未成年者であるときは、その法定代理人としてください。

4 略

様式第5号 (第8条関係)

奨学資金貸与辞退届

学校名  
決定番号

第 号  
第 号

学校 部 科 年

下記のとおり奨学資金の貸与を辞退しますので、届け出ます。

記

略

(注) 略

旧	新	備考
<p>様式第6号 (第9条関係)</p> <p>奨学資金貸与継続願</p> <p>学校名 学校 部 科 年</p> <p>決定番号 第 号 氏名</p> <p>年 月 日から、下記のとおり転学したので、引き続き奨学資金の貸与をお願いします。</p> <p>記</p> <p>略</p> <p>備考 略</p>	<p>様式第6号 (第9条関係)</p> <p>奨学資金貸与継続願</p> <p>学校名 学校 部 科 年</p> <p>決定番号 第 号 氏名</p> <p>年 月 日から、下記のとおり転学したので、引き続き奨学資金の貸与をお願いします。</p> <p>記</p> <p>略</p> <p>備考 略</p>	
<p>様式第7号 (第10条関係)</p> <p>奨学生休学届</p> <p>学校名 学校 部 科 年</p> <p>決定番号 第 号 氏名</p> <p>年 月 日から、下記のとおり休学したので、届け出ます。</p> <p>記</p> <p>略</p>	<p>様式第7号 (第10条関係)</p> <p>奨学生休学届</p> <p>学校名 学校 部 科 年</p> <p>決定番号 第 号 氏名</p> <p>年 月 日から、下記のとおり休学したので、届け出ます。</p> <p>記</p> <p>略</p>	
<p>様式第8号 (第11条関係)</p> <p>奨学生退学届</p> <p>学校名 学校 部 科 年</p> <p>決定番号 第 号 氏名</p> <p>年 月 日から、下記のとおり退学したので、届け出ます。</p> <p>記</p> <p>略</p>	<p>様式第8号 (第11条関係)</p> <p>奨学生退学届</p> <p>学校名 学校 部 科 年</p> <p>決定番号 第 号 氏名</p> <p>年 月 日から、下記のとおり退学したので、届け出ます。</p> <p>記</p> <p>略</p>	

新

様式第10号 (第13条関係)

奨学資金貸与復活願

学校名 学校 部 科 年  
 決定番号 第 号 第 号

下記のとおり復学したので、奨学資金の貸与の復活をお願いします。

記

略

様式第11号 (第15条関係)

収入印紙  
(消印のこと。)

奨学資金借用証書

決定番号

第 号 第 号

金額 百 十 万 千 百 十 円  
 内訳 奨学金 円  
 入学準備金 円

略

様式第12号 (第15条関係)

奨学資金返還明細書

決定番号	学校名	年 月
第 号	本人氏名	貸与期間終了年月とそ
第 号	生年月日	の理由
	年 月 日	卒業・退学・停止 取消・死亡・辞退

略

旧

様式第10号 (第13条関係)

奨学資金貸与復活願

学校名 学校 部 科 年  
 決定番号 第 号 第 号

下記のとおり復学したので、奨学資金の貸与の復活をお願いします。

記

略

様式第11号 (第15条関係)

収入印紙  
(消印のこと。)

奨学資金借用証書

決定番号

第 号

金額 百 十 万 千 百 十 円  
 内訳 奨学金 円  
 入学準備金 円

略

様式第12号 (第15条関係)

奨学資金返還明細書

決定番号	学校名	年 月
第 号	本人氏名	貸与期間終了年月とそ
第 号	生年月日	の理由
	年 月 日	卒業・退学・停止 取消・死亡・辞退

略

旧

## 様式第13号 (第17条関係)

## 奨学資金返還猶予申請書

在学学校名又は卒業学校名 学校 学部 科 年

決定番号 第 号 氏名

下記のとおり、奨学資金の返還未済額の返還猶予を申請します。

記

略

略

新

## 様式第13号 (第17条関係)

## 奨学資金返還猶予申請書

在学学校名又は卒業学校名 学校 学部 科 年

決定番号 第 号 氏名  
第 号

下記のとおり、奨学資金の返還未済額の返還猶予を申請します。

記

略

略

## 様式第15号 (第19条関係)

## 奨学資金返還免除申請書

在学学校名又は卒業学校名 学校 学部 科 年

決定番号 第 号 氏名

下記のとおり奨学資金の返還未済額の返還の免除を受けたいので、別紙家庭状況書を添えて申請します。

記

略

## 様式第15号 (第19条関係)

## 奨学資金返還免除申請書

在学学校名又は卒業学校名 学校 学部 科 年

決定番号 第 号 氏名  
第 号

下記のとおり奨学資金の返還未済額の返還の免除を受けたいので、別紙家庭状況書を添えて申請します。

記

略

## 様式第16号 (第19条関係)

## 家庭状況書

在学学校名又は卒業学校名 学校 学部 科 年

決定番号 第 号 氏名

第 号  
第 号

家庭状況書

学校 学部 科 年

氏名

略

## 様式第16号 (第19条関係)

家庭状況書

在学学校名又は卒業学校名 学校 学部 科 年

決定番号 第 号 氏名

第 号  
第 号

家庭状況書

学校 学部 科 年

氏名

略

備考

様式第18号 (第20条関係)

連帯保証人 (保証人) 変更届

在学名又は卒業校名 学校 部 科 年  
決定番号 第 号 氏名

下記のとおり連帯保証人 (保証人) を変更したので、届け出ます。

記

略

様式第18号 (第20条関係)

連帯保証人 (保証人) 変更届

在学名又は卒業校名 学校 部 科 年  
決定番号 第 号 氏名

下記のとおり連帯保証人 (保証人) を変更したので、届け出ます。

記

略

様式第19号 (第21条関係)

奨学生 (連帯保証人・保証人) 住所 (氏名) 変更届

在学名又は卒業校名 学校 部 科 年  
決定番号 第 号 氏名

下記のとおり奨学生 (連帯保証人・保証人) の住所 (氏名) を変更したので、届け出ます。

記

略

様式第19号 (第21条関係)

奨学生 (連帯保証人・保証人) 住所 (氏名) 変更届

在学名又は卒業校名 学校 部 科 年  
決定番号 第 号 氏名

下記のとおり奨学生 (連帯保証人・保証人) の住所 (氏名) を変更したので、届け出ます。

記

略

様式第20号 (第22条関係)

奨学生死亡届

在学名又は卒業校名 学校 部 科 年  
決定番号 第 号 氏名

上記の奨学生は死亡したので、戸籍抄本又は住民票の除票の写しを添えて届け出ます。

記

略

様式第20号 (第22条関係)

奨学生死亡届

在学名又は卒業校名 学校 部 科 年  
決定番号 第 号 氏名

上記の奨学生は死亡したので、戸籍抄本又は住民票の除票の写しを添えて届け出ます。

記

略

議案第 5 号

ひたちなか市就学援助費交付規則及びひたちなか市共同調理場設置  
及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について

ひたちなか市就学援助費交付規則及びひたちなか市共同調理場設置及び管理条例  
施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

令和 6 年 3 月 2 8 日 提出

ひたちなか市教育委員会  
教育長 野 沢 恵 子

令和 年 月 日 議決

ひたちなか市就学援助費交付規則及びひたちなか市共同調理場設置  
及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

(ひたちなか市就学援助費交付規則の一部改正)

第1条 ひたちなか市就学援助費交付規則(平成6年教委規則第14号)の一部を次のように改正する。

第4条に次の1項を加える。

- 2 援助費の交付を受ける者(ひたちなか市立学校設置条例(平成6年条例第146号)別表第1に掲げる小学校,別表第2に掲げる中学校及び別表第3に掲げる義務教育学校に在籍する児童及び生徒の保護者に限る。)の同意があった場合は,前条第1項第8号に規定する援助費をひたちなか市学校給食費徴収規則(令和6年規則第号)第5条の規定により徴収すべき学校給食費に充当することができる。

(ひたちなか市共同調理場設置及び管理条例施行規則の一部改正)

第2条 ひたちなか市共同調理場設置及び管理条例施行規則(平成6年教委規則第22号)の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「,副会長及び監査委員若干名」を「及び副会長」に改め,同条第4項を削る。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は,令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和5年度分の共同調理場の給食費の経理,給食物資調達及び管理に係る監査については,第2条の規定による改正後のひたちなか市共同調理場設置及び管理条例施行規則第8条の規定にかかわらず,なお従前の例による。

ひたちなか市就学援助費交付規則新旧対照表（第1条関係）

旧	新	備考
<p>(交付額及び支給方法)            第4条 援助費の交付額は、毎年度予算の範囲内において、教育委員会（以下「委員会」という。）が別に定めるものとし、支給方法は、金銭又は現物により交付するものとする。</p>	<p>(交付額及び支給方法)            第4条 援助費の交付額は、毎年度予算の範囲内において、教育委員会（以下「委員会」という。）が別に定めるものとし、支給方法は、金銭又は現物により交付するものとする。            2. <u>援助費の交付を受ける者（ひたちなか市立学校設置条例（平成6年条例第146号）別表第1に掲げる小学校、別表第2に掲げる中学校及び別表第3に掲げる義務教育学校に在籍する児童及び生徒の保護者に限る。）の同意があった場合は、前条第1項第8号に規定する援助費をひたちなか市立学校給食費徴収規則（令和6年規則第 号）第5条の規定により徴収すべき学校給食費に充当することができる。</u></p>	



ひたちなか市共同調理場設置及び管理条例施行規則新旧対照表（第2条関係）

旧	新	備考
<p>(運営委員会)</p> <p>第6条 略</p> <p>第7条 略</p> <p>第8条 運営委員会に、委員の互選により会長、副会長及び監査委員若干名を置く。</p> <p>2 会長は、運営委員会の会務を総理する。</p> <p>3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。</p> <p>4 監査委員は、共同調理場の給食費の経理、給食物資調達及び管理について定期又は臨時に監査を行い、その結果を文書で教育長に報告しなければならぬ。</p> <p>第9条 略</p>	<p>(運営委員会)</p> <p>第6条 略</p> <p>第7条 略</p> <p>第8条 運営委員会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。</p> <p>2 会長は、運営委員会の会務を総理する。</p> <p>3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。</p> <p>第9条 略</p>	

## 学校における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

令和6年3月28日

保健給食課

本市の学校における食物アレルギー対応については、平成28年8月に改訂した「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき実施しているところです。今般、前回改訂から7年が経過し、学校現場の状況が変化していることから、実情に沿ったマニュアルとするため改訂をするものです。

今後も、食物アレルギーを有する児童生徒に安全安心な給食を提供するため、学校と保護者、関係機関が一体となって、マニュアルに基づいた対応を徹底し事故防止に努めます。

### 1 これまでの各種ガイドライン等

- ◆平成22年3月 「学校における食物アレルギー対応マニュアル」 ひたちなか市教育委員会
- ◆平成26年3月 「学校における食物アレルギー対応の手引き」 茨城県教育委員会
- ◆平成27年3月 「学校給食における食物アレルギー対応指針」 文部科学省
- ◆平成28年8月 「学校における食物アレルギー対応マニュアル」 ひたちなか市教育委員会

### 2 主な改訂箇所

#### ●目次構成

第IV章から第V章に変更

#### ●特定原材料の追加（P. 3）

平成5年度にくるみが追加となったことにより、表中に追加

※「特定原材料」とは、食品表示法において表示義務のあるもの。

#### ●「食物アレルギー対応における教職員の役割」の見直し（P. 5～6）

文章から表に変更

#### ●「家庭から持参する弁当の取り扱いについて」明記（P. 12）

家庭で摂取し症状が出ないことが確認できたものを持参、また、本人の自己保管が原則

#### ●「献立作成時の留意点」の追加（P. 14）

給食において、【使用しない食材】と【考慮して使用する食材】を記載

#### ●対応が必要な児童生徒のおかわりについて具体的に明記（P. 15）

一部弁当対応や除去食がある日は、原則としてすべての給食のおかわりを禁止

#### ●「教室での給食対応の留意点」の見直し（P. 16）

事前の内容を追加、給食時間の確認内容を強調

#### ●参考資料の追加・更新・QRコードの掲載

#### ●各種様式の見直し（P. 34～）